



人権啓発 コーナー

「人が尊重され、生きがいを感じられるあたたかい町」

菊池恵楓園を訪れて

今回、氷川町人権教育啓発推進協議会社会教育部会（地区館長会・婦人会長・氷川町子ども会育成連絡協議会長・文化協会・事務局）で菊池恵楓園を訪問し、ハンセン病に関する学習と人権学習を行いました。

「ハンセン病」という病名は、一度は聞かれた事があるかと思います。以前は、治療が大変難しい病気で、隔離政策などにより、社会の中に「怖い病気」として定着していました。そこで、次のような説明のパンフレットが作成され広く周知されました。

ハンセン病はどんな病気？

- ・1873年にノルウェーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症です。皮膚や抹消神経がおかされる病気ですが、治療を早期に行うことで、知覚障害（痛みや温度感覚などがなくなること）、運動障害などは起こりません。感染力や症状の重さなど総合的な観点から分類されている「感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 平成10年法律114号）」の対象疾患には入っていません。
- ・ハンセン病は非常に感染しにくい病気です。「らい菌」は感染力がとて弱く、ハンセン病療養所で働いていた職員で感染した人はいないことからわかるように、抵抗力があまりない状態でたくさんの菌に繰り返し触れる機会でもなければ日常生活では感染しません。治った後でも、外見上の変形が後遺症として残ることもあるため、いつまでも病気のままだと思われがちですが、感染することはありません。
- ・ハンセン病は治ります。1943年にアメリカで「プロミン」という治療薬が発表され、その後、日本でも製造できるようになり、さらにいくつかの薬剤を組み合わせた多剤併用療法（Multidrug Therapy、略して MDT）によりハンセン病は治る病気となりました。治療法が確立している現在では、早期発見と早期治療により障がいを残すことなく外来療法で治すことができます。（熊本県健康づくり推進課 啓発パンフレットより一部引用）

しかしながら、このようなことが広く地域社会に啓発が行われているにも関わらずいまだに差別と偏見があります。（2003年11月に県内に発生したホテル宿泊事件。菊池恵楓園入所者自治会などに、多くの抗議や中傷の手紙などが寄せられました。）私たちは、他人事としてではなく、自分自身のこととして受け止めながらすべての人権が尊重される社会を実現するよう努めましょう。

【お問い合わせ】生涯学習課 地域人権教育指導員 ☎0965-52-5860

定住自立圏イベント情報

八代市 八代市立博物館未来の森ミュージアム 令和2年度春季特別展覧会 武将の備え ～八代城主松井家の武器と武具～

江戸時代に八代城主をつとめた松井家に伝来する武器・武具とそれに関わる絵画・古文書など約100点を展示します。

- 日 時 4月24日(金)～6月7日(日) 9時～17時(入館は16時30分まで)
- 観覧料 一般 700円(560円) 高大生 500円(400円) ※カッコ内は20人以上の団体料金。
※中学生以下、障害者手帳を提示した人は無料。※5月5日(火・祝)は無料公開。

☎ 八代市立博物館 ☎0965-34-5555 (休館日：毎週月曜、祝日の場合は翌日)

氷川町の監査委員って??



監査委員とは、どんな人？

財務管理や事業の経営管理その他行政運営に識見ある人1人と、議会議員から選出された1人を町長が議会の同意を得て選任されます。

現在の監査委員は、代表監査委員：島田博行さん（早尾北）、議会議員選出：長尾憲二郎さん（北鹿野）で、任期は、代表監査委員は4年、議会選出委員は議員の任期によります。

監査委員の目的は？

町の事務管理や執行などについて、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的とします。

なぜ、監査が必要なの？

町の行財政運営の健全化・透明性や住民福祉の増進と町政への信頼性を確保するためです。町の事務の執行や管理などが適正で効率的に行われているかをチェックし報告を行っています。

何に基づいてチェックするの？

地方自治法、全国町村監査委員協議会編著の「監査必携」、町の監査委員に関する条例や町監査基準などに基づき実施しています。

どんな種類があるの？（令和元年度に実施したもの）

- 例月現金出納検査（毎月）
現金の出納状況、帳簿などを検査し、町長と議会に結果を報告します。
- 補助金監査（5月）
町から財政的援助を受けている個人・団体に係るものの事務の執行を監査し、町長や議会などに結果を報告します。
- 決算審査（7月）
前年度の決算書その他関係書類を審査し、町長に意見を提出。
町長が議会の認定を受けるために、決算書に添付します。
- 健全化判断比率審査・資金不足比率審査（8月）
財政状況を示す資料を審査します。町長は議会へ報告します。
- 定期監査（10月）
財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理を監査します。
また、事務の執行全般を対象とする監査を行い、町長や議会などに結果を報告します。
- 備品監査（2月）
町や各小中学校などで購入や移管された備品の管理状況を監査し、町長や議会などに結果を報告します。



▲決算審査の意見書を町長へ手渡す
島田監査委員（中央）、
長尾監査委員（右）

今年度も常に公正不偏の態度を保持し、職務上知り得た事実を漏らさず、監査業務を遂行します。

【お問い合わせ】 議会事務局 ☎0965-52-5858

定住自立圏イベント情報

芦北町 アニメ「放課後ていぼう日誌」4月放映開始！

月刊「ヤングチャンピオン烈」（秋田書店）で連載中の人気漫画『放課後ていぼう日誌』（著：小坂泰之）がアニメになり、4月からテレビ放映されます。

「ていぼう部」に入部させられ、釣りを始めることになった女子高生を中心とした釣り生活が描かれています。ネットで芦北町が舞台か!?!と話題になっていますが、アニメでも見覚えのある場所が出てくるかもしれません! お見逃しなく。

・BS11 4月8日～毎週水曜 24時～ ・RKK 熊本放送 4月10日～毎週金曜 25時55分～